

駅北まちづくり 令和7年度説明会を開催しました

駅北まちづくり（土地区画整理事業と業務代行方式について）への理解を深め、今後の進め方を明確にするため、令和7年12月19日、令和8年1月23日、令和8年2月14日の全3回、説明会を開催しました。

第1回説明会の内容

第1回説明会の主なテーマ

1. 駅北地域の現状
2. まちづくりの手法
3. 今後の進め方



第2回説明会の内容

第2回説明会の主なテーマ

1. 今後の進め方について
2. まちづくり基本構想(案)の紹介
3. 土地区画整理事業の理解の深化
4. 業務代行方式の理解の深化



第3回説明会の内容

第3回説明会の主なテーマ

1. 仮同意書の取得について
2. これまでの質疑に対する回答



説明会にて寄せられた質問は、Q&Aとして別紙にとりまとめています。

菊川駅北まちづくり
の詳細はこちら



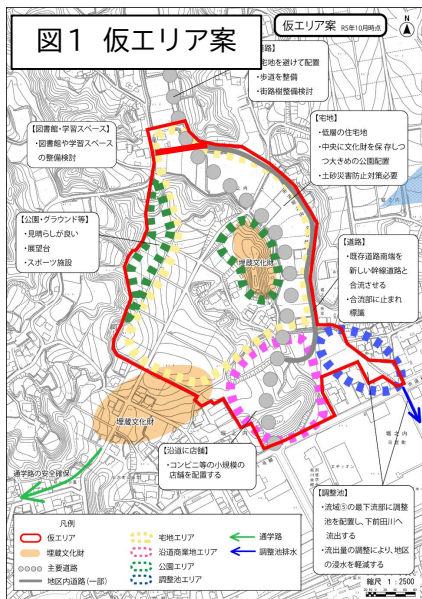
全3回の説明会において、今後駅北まちづくりを進めるために必要な事柄である「事業区域」「主要道路のルート」そして「今後の進め方」を確認し、地権者の皆様に概ねの了承を得ました。

裏面も見てね！

事業区域と主要道路とルート決定

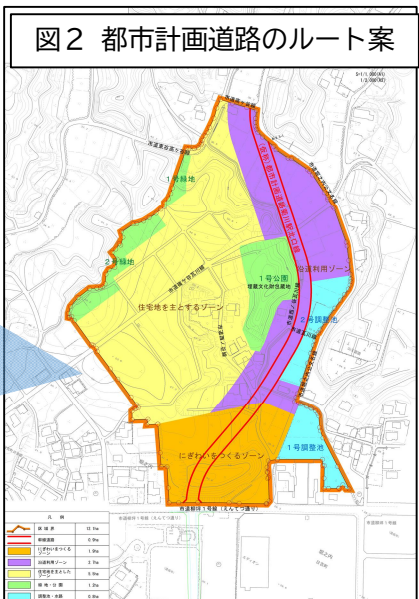
まちづくりの方針として、以下を確認しました。

1. 仮エリア案を事業区域に (図1 参照)
2. 主要道路 (都市計画道路) の概ねのルート決定 (図2 参照)



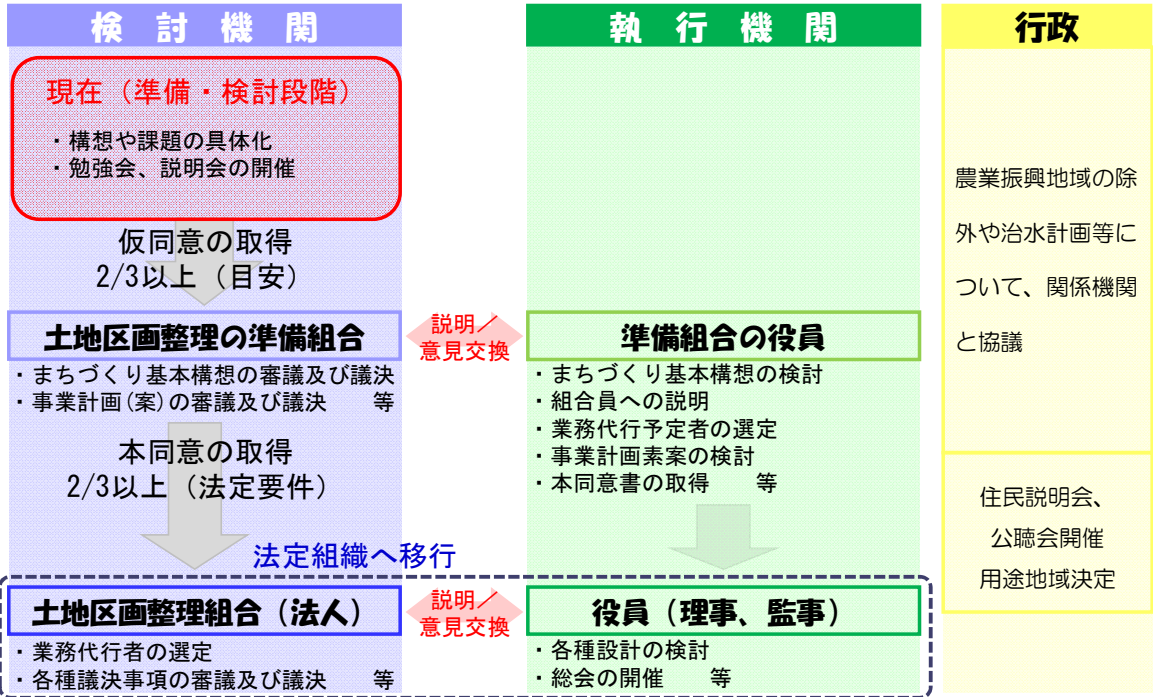
これまでの仮エリア案を、「事業区域(案)」とすることを確認しました。

地勢を考慮し、既存住宅と埋蔵文化財包蔵地を避け、緩勾配かつ最短となるルートで検討を進めることを確認しました。



現状の確認と今後の流れ

現在の駅北まちづくりの取組は準備・検討段階であることを確認し、今後の流れについて確認しました。



問合せ : 駅北開発推進係

〒439-8650 菊川市堀之内61 菊川市 建設経済部 都市計画課 駅北開発推進係
TEL 0537-35-2813 E-mail toshikei@city.kikugawa.shizuoka.jp